

東秩父村長選挙および東秩父村議会議員補欠選挙の選挙期日が決定しました

1月9日（木）に開催された東秩父村選挙管理委員会において、東秩父村長選挙および東秩父村議会議員補欠選挙の選挙期日等が下記のとおり決定しました。

なお、詳細は7月号・8月号で掲載します。

記

1. 選挙の種類：東秩父村長選挙および東秩父村議会議員補欠選挙
2. 選挙を行うべき事由
東秩父村長選挙：任期満了（令和2年9月6日）
東秩父村議会議員補欠選挙：辞職による欠員（平成30年8月31日）
※補欠選挙については、公職選挙法第113条3項3号により行われます。
3. 選挙期日：令和2年8月23日（日）
4. 告示期日：令和2年8月18日（火）

問合せ 選挙管理委員会 ☎82-1221

マイナンバーカード申請・交付及び電子証明書更新業務の休日実施について

開催日 2月29日（土）～3月1日（日） 午前8時30分～午後5時15分
設置場所 東秩父村役場 住民福祉課窓口
内容 マイナンバーカードの申請および交付、電子証明書の更新
持ち物 ○マイナンバーカード申請
「個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書」
※「個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書」を紛失してしまった場合は免許証、印鑑を持って来庁してください。
※スマートフォンをお持ちの場合は持って来庁してください。
○マイナンバーカード交付
通知カード、本人確認書類（免許証、パスポート等）、印鑑、
個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書（はがき）
○電子証明書の更新
マイナンバーカード、印鑑 ※対象の方には通知が送付されています。
問合せ 住民福祉課 戸籍担当 ☎82-1226



東秩父村移住体験住宅

～運用開始から6か月が経過しました！～

令和元年6月から運用を開始した、移住体験施設MuLifeのこれまでの経過について報告します。今後も、より多くの方にご利用いただけるようPRを強化し、人口減少対策の後押しをしていきます！

MuLife利用実績

6～12月末時点

利用世帯	18組	※広報10月号の報告より、
利用者数	59名	利用世帯数 8組
現在の居住地	県内10世帯	利用者数 16名
	県外 8世帯	の利用がありました！

○利用者の声（一部）

- ・自然に囲まれ空気が澄んでいて満足でした。
- ・コンビニ等があればよかった。
- ・快適に過ごすことができ、実際に村に移住して生活した場合を想定した日々を送れた。
- ・物件情報が少なかった。

○住民の方へのお願い

現在、移住体験施設ご利用の方を含め、村へ移住希望の問合せが増加しています。空き家バンクを含め、“住む場所”が不足しておりご案内ができない状況です。売却や賃貸などご希望に沿う形で空き家バンクへ登録が可能ですので、物件の状態に関わらず、お気軽に企画財政課までお問合せください！

問合せ 企画財政課 ☎82-1254